

(選挙管理委員会委員長答弁)

辻議員 1002 作成部局 選挙管理委員会

No.1

質問要旨

尼崎城の描かれた投票済証明書を作成の目的、作成に至った経緯は。

答弁要旨

この投票済証明書は、選挙の啓発の一つとして、前回の市長選挙の投票率を少しでも上回ることを目的とし、今回の選挙に限って、作成したものでございます。

以上

(選挙管理委員会委員長答弁)

辻議員 1003 作成部局 選挙管理委員会

No.1

質問要旨

尼崎城の投票済証明書は何枚作成し、何人に交付したか。また、余った投票済証明書の取り扱いは。

答弁要旨

この投票済証明書は10,000枚作成し、当日に投票をされた方および期日前投票をされた方あわせて、およそ8,200人に交付いたしました。

余った投票済証明書は、処分いたしました。

以上

(選挙管理委員会委員長答弁)

辻議員 1004 作成部局 選挙管理委員会

No.1

質問要旨

尼崎城の投票済証明書を交付することを、周知したか。

答弁要旨

そもそも、投票済証明書は、投票を終えた方が希望された場合に交付するものであるため、積極的に交付をしておりません。

もちろん、今回作成しました尼崎城の投票済証明書も、同様の取り扱いをする為、積極的な周知はしておりませんでした。

以上

質問要旨

魚つり公園野球場の被害の復旧状況と使用再開の目途はどうなっているのか。

答弁要旨

魚つり公園野球場につきましては、台風21号に伴う暴風及び高潮の影響により、外野フェンスやバックネットの損壊といった被害があり、野球場として使用するには支障があるため、現在、全面使用中止としております。

復旧状況でございますが、国の災害復旧事業の適用を受けて補修することとしており、11月13日(火)に災害査定を受けたところで、現在、復旧工事発注に向け事務を進めております。

なお、使用再開の目途につきましては、平成31年4月末を予定しております。

以上

質問要旨 新たな法律の施行に伴い市内の農地の貸借についての問い合わせなどはあるのか。また、農業者に必要な情報をどのように提供しようと考えているのか。

答弁要旨

農業者への様々な情報提供につきましては、これまでから、4月と8月に農会長会を通じて行ってきたところでございます。

ただ、今回の法改正は農業者の関心も高いことから、本年12月から来年1月にかけて、臨時の農会長会を開催することに加え、その後には一般の農業者の方を対象にした説明会を市内5地区で開催する予定でございます。

なお、法改正に伴う市内農地の貸借についての問い合わせは、現在のところございませんが、農業者の皆さまに漏れなく情報をお届けできますよう、JAの協力も得ながら、周知を図ってまいります。

以上

(医務監答弁)

辻議員 2003 作成部局 健康福祉局 No.1

質問要旨 現時点における本市の民泊の届出状況は。

答弁要旨

11 月末時点における届出は4件となっております。

以 上

辻議員 2004 作成部局 健康福祉局 No.1

質問要旨 11月22日に観光庁から出された通知はどのようなものか。観光庁が指摘している「過剰な手続き」が、届出時のトラブルになっていないか。また、市内での対象地域拡大等の検討の必要性は。

答弁要旨

当該通知は、住宅宿泊事業の届出に係る手続の適正な運用を目的として、民泊制度運営システムを利用した届出の推奨、規定にない届出時の添付書類の削減等、迅速な届出の受理が図られるよう通知されたものです。

本市は、新聞記事に掲載のある住民票といった追加の書類提出は求めておりませんが、法令等に基づき確認が必要な事項についてチェックリスト等を添付していただいております。現時点において、負担が多いとのご意見は伺っておらず、トラブルも起こっておりません。

対象地域の拡大については、近隣他都市の状況を注視しながら、必要に応じて検討してまいりたいと考えております。

以上

(岩田副市長)

辻議員 2005 作成部局 経環・都整・ひと咲き No.1

質問要旨 市内の空家や空き店舗の利活用について、来年度以降に向けて現時点で何か検討しているか。また、続いていく国際的なイベントを契機として、宿泊需要に対応するため、民泊などの利活用方法は。

答弁要旨

本市では、ファミリー世帯の定住・転入促進並びに空家の利活用を目的として、今年7月から新たに空家利活用3事業をスタートしたところであり、現在の申請件数が、3事業合わせて7件と、徐々にではありますが、制度利用者が出てきている状況でございます。

こうしたことから、現時点では引き続き、空家利活用3事業の周知に努め、成果を検証するとともに、より効果的な制度の確立を目指してまいります。

また、空店舗の利活用につきましては、地域商業活性化の観点から新たな活用策は持ち合わせておりませんが、商店街や小売市場における空店舗の利活用の促進を目的に出店者に対する支援制度を運用しているところでございます。

(次ページへ続く)

今後、日本での国際的なイベントの開催が続くなかで、インバウンドをはじめとした観光客の獲得に向け、市内での宿泊機能の強化のあり方について検討が必要であると認識しております。

年々、訪日外国人数が増加していくなかで、宿泊ニーズも多様化してきており、民泊やゲストハウスなどを利用される観光客も増えてきております。

本市においても、こうした他都市の事例を調査するとともに、現行の規制状況や内容を確認し、空家等の宿泊機能としての利活用について、課題整理しながら検討を進めてまいります。

以上

質問要旨 今後続く国際的なイベントの関西での開催に向け、様々な取組を調整し、推進する組織体制が必要であると考えますが、市の考えはどうか。

答弁要旨

2025年の大阪万博のような大きなイベントの実施に当たりましては、様々な課題を結びつけた取組を進めていくことが非常に重要であると考えております。

こうしたことから、これまでも、のじぎく兵庫国体や市制100周年記念の際には担当組織を設置するなど、課題の解決に向けた様々な取組を行ってきたところでございますが、2025年の大阪万博につきましては、先日決定したところであり、現在のところ、本市において、組織を設置することは考えておりません。

以上